「国民の義務と国家の責任」

大藏雄之助　隊友会理事

国を守るのは誰か。

そもそも国とは何か。

国民があって、それを守る組織があり、当然、軍隊がなければならない。軍隊は戦争をするためのものだけではなく、国家の一部として存在する。統治する国民、自国通貨により課税する組織、自国民による軍事力を保有することが、国家存在の最低限の要素である。これらが実現して、初めて、国家として成り立つのである。オリンピックに参加しようとも、それだけでは、国家として十分ではない。

国のために尽くした者に、しかるべき報酬を保障することは、必要であろう。現に、自衛隊員は憲法の条項にかかわらず、海外に派遣されており、相応の報酬を得ている。また、自衛隊では、除隊する自衛隊員に、しかるべき資格を与えて、次のステップに進みやすいよう指導している。この制度は、かなりの程度、成功している。自衛隊の高校卒隊員の中には、家庭の経済事情からやむを得ず大学進学をあきらめて、高卒レベルの就学に、甘んじている例も少なくない。自衛隊は、これらの優秀な高卒の自衛隊志願者を曹として登用しており、かつて日本軍が下士官と兵に支えられていると言われたことを参考にしているのかもしれない。旧陸軍では、運転二番目は、都立高校に入れないために、都立のすべり止めとして存在し、三つ目は、単に高校の卒業資格をとるためのものである。高校の卒業資格がほしいためだけに高校に進学する者たちは、本来、普通科高校ではなく、商工業等の専門性のある高校や、専門学校に進む方が、本人や保護者のみならず、社会のためにも役立つ可能性が高い。都は、そこにこそ優遇措置を講ずべきではないのか。実力主義は、本人のためのみならず、周辺の人びとにも良い影響を与えるはずである。

江戸時代は、200年以上も大きな紛争もなく、平和が続いたのはなぜか。長男は親の職業を継がなければならず、跡取り以外の男子は、奉公に出て、一人前の人間になるために修行をした。それを不幸なこととはらえるのは現代の考え方である。面倒な職探しをする必要もなく、実際には、幸せなことであった。職業選択の自由こそなかったこの時代にも、志を持ち、限られた選択肢の中から、新しい道を切り開いた者もいた。例えば勝海舟は、下級の旗本だったが、江戸城無血引き渡しを実現し、歴史に名を残した。身分にかかわらず、それぞれが自分の仕事に誇りを持ち、満足できる生活を送っていたのである。

現代社会では、実力主義とはかけ離れた学歴主義が、採用する側でも、決定的な要素となっており、事実上、職業選択の自由を奪うことになってしまっている。

アメリカでは優先的に大学や研究機関に斡旋して、若者の将来を実りの豊かにする方策を用意している。日本では、そのような考え方がまだないが、十分に対応する必要がある。

最近、やっと日本にもインターンシップが普及してきたが、さらに広域に普及するよう、推進基本的な思想として定着させる必要がある。インターンシップを広めれば、就職難や人手不足の解消に役立つ。ボランティア活動の志願者に、何らかの形で就職のチャンスを与えることにもなるだろう。ある程度の報酬を出せるようになれば、なお効果的である。公立中学では職場体験を行っているが、あの程度のものでは、インターンシップとは言えない。若い時から自分が何をやりたいかを見定めて、早いうちからその方向に進めるようにするのが好ましい。

ケネディー大統領は、国民に対して、「国から何かをほどこしてもらうのではなく、国に対して何か貢献することを考えよ」と言ったが、まことにその通りである。大統領はその後、暗殺されてしまったが、その考え方は、アメリカで、今も受け継がれている。日本ではこのような考え方が、つまり国と個人が相互に助け合うことが、国の発展と国を守ることにつながるのである。

（おおくら・ゆうのすけ）

時の動き

隊友会相談役 参議院議員　宇都隆史の 政界スクランブル!

皆さん、お元気ですか！

空飛ぶ参議院議員の**宇都隆史**です！

長年、我が国の安全保障法制の最大の懸案事項であった憲法9条改正について、発議に向けた条文作成の動きが自民党内で加速化しており、最終的な条文収斂に向けての議論が日夜続いています。

私は、「自衛隊を保有する」という単純な追記だけでは問題があるとし、その上で以下の3点を主張してきました。

第一に、憲法はその性質上、国が主権者より与えられる権限を明確にするのが本義であり、『自衛権の行使は妨げない』旨をしっかりと読み込めるように書き込むこと。また、「必要最小限」という政治用語は絶対に使用しないこと。

第二に、「自らの国は、自らの手で守る」という国防の本質を、主権者である国民に支持してもらうことこそ、憲法改正の最大の意義であるため、『我が国の独立と国民の安全を守るため』という自衛隊の存立目的を明記すること。

第三に、内閣総理大臣が自衛隊を指揮し、その行動は法律に定めるほか、国会の承認を受けるというポリティカル・コントロールの規定を明確にすること。

3月22日に開催された、第6回目となる自民党憲法改正推進本部での9条改正をめぐる取り纏め会議は、16時から始まり3時間ぶっ通しで侃々諤々の議論が行われました。その中で、最も多くの議員が賛同した推進本部提出の案が以下の案です。

（第9条　いわゆる1項2項は原文のまま）

『第9条の2　前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高指揮監督者とする自衛隊を保持する。　自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。』

長い議論を経て苦労の末、とても良い案に纏めてくれたと思います。私は本案に賛同する旨の発言を行い、改めて自民党のフェアで開かれた党内民主主義に敬意を表しました。会議では未だ納得のいかない議員もいましたが、以後の扱いは本部長一任ということで散会しました。勿論このままの状態で国会に発議されるわけではなく、これから他党との条文を巡っての合意取り付け作業や、国会の衆議院憲法調査会（参議院は憲法審査会）での議論を経て、内容は幾分加筆修正されていくことでしょう。私も、憲法審査会において元自衛官としての想いの丈をぶつけて、必ずや発議に漕ぎ着けたいと思います。

賽は投げられました。国民一丸となって力を合わせ、明治維新150周年に相応しく平成の憲法改正を実現しようではありませんか！（3月22日・記）

After mission complete. RTB!

出席できない正会員の議決権行使要領

隊友会　平成30年度

定時総会のお知らせ

1　日時　平成30年6月19日（火）
　　14時～16時
2　場所　アルカディア市ヶ谷
　　東京都千代田区九段北4－2－25
3　議案
(1) 平成29年度事業報告（案）
(2) 平成29年度収支決算（案）
(3) 公益社団法人隊友会定款の一部変更（案）
(4) 役員改選（案）

＊定時総会の開催に関する連絡通知・議案の内容は5月号と一緒に送付します。

（事務局）

定時総会に出席できない正会員は、以下のいずれかの方法により議決権を行使して下さい。

1　議決権を代理人に委任する方法（代理人に全議案を一任する場合）

次のいずれかの書面により、所属する県隊友会の代理人（県隊友会長）に委任し議決権を行使してください。

①県隊友会が準備する「議決権の代理行使書（委任者名簿）」（様式第2）に署名又は記名押印。なお、代理人に全議案賛成（反対）を委任する場合も本様式を使用する。

②議決権の代理行使書（遠隔者等用）」（様式第3）に署名又は記名押印し、FAX、はがきへの貼付または電磁的方法（メール）で、県隊友会が定める宛先及び期日までに送付。この際、FAXによる送付を優先。

2　本人が直接議決権を行使する方法（各議案について賛否が混合している場合）

次のいずれかの方法により議決権を行使してください。

①書面による議決権行使書（様式第4）〈準備中〉に記入。この場合の議決権行使の期限を平成30年6月8日隊友会本部到着分までとします。

②電磁的方法による議決権の行使

「電磁的方法による議決権行使書」（様式第5）〈準備中〉に記入。この場合の議決権行使の期限を平成30年6月8日隊友会本部到着分までとします。この様式をご希望の方は、隊友会本部へメールでお申し込み下さい。

[注]本様式は、全議案を代理人に一任する場合に使用する。　様式第3

議決権の代理行使書（遠隔者等用）

議決権の代理行使書（遠隔者等用）

あて先:＿＿＿＿＿＿（都・府・県・地方）隊友会代理人

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　殿

私は、平成30年6月19日開催の平成30年度定時総会における各議案について、貴方を代理人と定め、全議案を代理人に一任します。

平成30年　　月　　日

議決権代理行使委任者

住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（署名又は記名押印）

（記載要領等）
1　あて先欄：貴方が所属する県隊友会名及び会長等名を記載します。
2　記入要領：黒色のボールペンではっきりと記入して下さい。
3　送付要領：①できればFAXで
　　②次いではがきに貼付し郵送するか
　　③内容を電磁的方法（メール）等により送付して下さい。
・直接届けていただくことも可能です。
・送付先及び期日は県隊友会が示します。

様式第2（A4版）

←県隊友会名を記入して下さい。
隊友会代理人
総会参加の会長等名を記入して下さい。→
殿

議決権の代理行使書（委任者名簿）

私たちは、隊友紙5月号に同梱・配付された平成30年度定時総会に提議される各議案につき、代理人に全議案（一任・賛成・反対）することについて議決権を行使する権限を委任します。

No	郵便番号	住　所	署名又は記名押印
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

（注）1　この様式は「代理人に全議案を一任」する場合に使用する。「代理人に全議案賛成を委任」または「代理人に全議案反対を委任」する場合にも使用できる。
2　この様式に代え、各県の会員名簿を複写したものを使用することができる。また、様式第3を使用し、FAX、はがき、または電磁的方法（メール）等により議決権の代理行使を委任する場合の代理権を証明する書面とすることができる。
3　全議案（一任・賛成・反対）の個所は、いずれかを○で囲み、それぞれ別葉に作成する。

練馬駐屯地、初の完全優勝

第24回全自レスリング

自衛隊レスリング連盟主催、隊友会後援の「第24回全自衛隊レスリング大会」が、3月3・4日の両日、自衛隊体育学校球技体育館で開催され、陸・海・空自衛隊の部隊をはじめ、防衛大学校、防衛医科大学校、高等工科学校及び米海軍チームから総勢158名の選手が参加し、熱戦が繰り広げられた。

昨年同様、団体戦及び各個人戦（一般フリースタイル、段別フリースタイル、グレコローマンスタイル、フリースタイル女子）が実施された。

団体戦では練馬駐屯地が、昨年優勝の陸自青森（5人制）、第8施設大隊（3人制）を抑え2部門を制覇し、初の完全優勝を成し遂げた。個人戦では、防衛大学校の森崎克也選手が段別フリースタイル、グレコローマンスタイルで優勝し最優秀選手の栄冠に輝き、高等工科学校の多田豪気選手が段別フリースタイル優勝、グレコローマンスタイル3位となり優秀選手に選ばれた。

今回は、女子選手2名の参加もあり大会に花を添え、例年にも増して盛り上がりのある大会となった。

防衛省発令　制服高級幹部の異動

補職

陸上自衛隊

▽総隊司令官（中即団司令官）陸将・小林茂▽総隊幕僚長（高射校長兼下志津㈱司令）陸将・藤田浩和▽教訓研本部長兼目黒㈱司令（研本長）陸将・岩谷要▽陸幕監察官（1空挺団長兼習志野㈱司令）陸将補・兒玉恭幸▽兼総隊情報部長（中情隊長）陸将補・亀山慎二▽総隊運用部長（中即団副司令官）陸将補・橋爪良友▽総隊日米共同部長（中即団副司令官）陸将補・野村悟▽北方幕僚副長（沖縄地本長）陸将補・井土川一友▽東北方幕僚副長（陸幕厚生課長）陸将補・更谷光二▽中方幕僚副長（幹校副校長）陸将補・松永康則▽西方幕僚副長（東北方防衛部長）陸将補・平田隆則▽西方幕僚副長（航校長兼明野㈱司令）陸将補・田尻祐介▽6師団副師団長兼神町㈱司令（高工校長兼武山㈱司令）陸将補・滝澤博文▽8師団副師団長兼北熊本㈱司令（通信団長）陸将補・藤井祥一▽14旅団長（陸幕監察官）陸将補・小和瀬一▽1空挺団長兼習志野㈱司令（西方幕僚副長）陸将補・戒田重雄▽水陸機動団長兼相浦㈱司令（西方幕僚副長）陸将補・青木伸一▽1ヘリ団長兼木更津㈱司令（航校副校長）陸将補・酒井秀典▽シス通団長（防衛装備庁調達総括官）陸将補・菅野俊夫▽開発実験団長（幹校教育部長）陸将補・叶謙二▽中業支隊長兼市ヶ谷㈱司令（東北方幕僚副長）陸将補・九鬼東一▽兼富校諸職種協同センター長（富校副校長）陸将補・藤岡登志樹▽兼富校諸職種協同センター副センター長（富校普通科部長）陸将補・堺一夫▽兼富校諸職種協同センター長（富校特科部長）陸将補・青木誠▽兼富校諸職種協同センター副センター長（富校機甲科部長）陸将補・武田敏裕▽高射校長兼下志津㈱司令（開発実験団長）陸将補・木口雄司▽情校長（情保隊司令）陸将補・青木義昌▽航校長兼明野㈱司令（1ヘリ団長兼木更津㈱司令）陸将補・上田和幹▽小平校長兼小平㈱司令（小平校副校長）陸将補・勝井省二▽高工校長兼武山㈱司令（8師団副師団長兼北熊本㈱司令）陸将補・堀江祐一▽教訓研副本部長兼総合企画部長（研本幹事兼企画室長）陸将補・中村裕亮▽教訓研教育部長（6師団副師団長兼神町㈱司令）陸将補・鳥海誠司▽教訓研究部長（研本総合研究部長）陸将補・荒井正芳▽教訓研訓練評価部長（陸幕訓練課長）陸将補・南川信隆▽東北処長（北方後方支援隊長）陸将補・加治屋裕一▽情保隊司令（情報本部計画部長）陸将補・佐々木俊哉▽体校長（宮城地本長）陸将補・谷村博志▽阪病院長兼川西㈱司令（熊病院長兼熊本㈱司令）陸将補・越智文雄▽熊病院長兼熊本㈱司令（中病衛生資材部長）陸将補・松村琢也▽沖縄地本長（中方幕僚副長）陸将補・松永浩二▽防衛装備庁調達総括官（中業支隊長兼市ヶ谷㈱司令）陸将補・内田雄三

海上自衛隊

▽横監（教育航空集団司令官）海将・渡邊剛次郎▽教育航空集団司令官（横監幕僚長）海将・西成人▽防大訓練部長（海幕補任課長）海将補・金刺基幸▽自艦隊幕僚長（自艦隊）海将補・眞鍋浩司▽2空群司令（呉監管理部長）海将補・瀬戸慶一▽22空群司令（開発隊群司令）海将補・岡田真典▽31空群司令（大監幕僚長）海将補・森田義和▽海業・対潜支群司令（防大訓練部長）海将補・俵千城▽開発隊群司令（2術校長）海将補・二川達也▽呉監幕僚長（2空群司令）海将補・小峯雅登▽大監幕僚長（4術校長）海将補・大力政富▽幹校副校長（22空群司令）海将補・大町克士▽2術校長（呉監幕僚長）海将補・岩﨑英俊▽4術校長（補本副本部長）海将補・岡﨑光博▽補本副本部長（海幕首席会計監査官）海将補・横田友範

航空自衛隊

▽6空団司令兼小松㈱司令（統幕運用1課長）空将補・門間政仁▽南西空副司令官（1空団司令兼浜松㈱司令）空将補・谷嶋正仁▽支援集団副司令官（監察本部監察官）空将補・西谷浩一▽1空団司令兼浜松㈱司令（支援集団司令部防衛部長）空将補・津田昌隆▽3術校長兼芦屋㈱司令（空幕人事計画課長）空将補・加藤康博▽幹校副校長（警空司令）空将補・加治屋秀昭▽監察本部監察官（6空団司令兼小松㈱司令）空将補・倭千城▽開発隊群司令（2術校長）海将補・小峯雅登▽大監幕僚長（4術校長）海将補・大力政富▽幹校副校長（22空群司令）海将補・大町克士▽2術校長（呉監幕僚長）海将補・岩﨑英俊▽4術校長（補本副本部長）海将補・岡﨑光博▽補本副本部長（海幕首席会計監査官）海将補・横田友範

退職

陸上自衛隊

▽（幹部学校長兼目黒駐屯地司令）陸将・西浩徳▽（第14旅団長）陸将・大西裕文▽（小平学校長兼小平駐屯地司令）陸将補・工藤天彦▽（需品学校長兼松戸駐屯地司令）陸将補・和田良作▽（東北補給処長）陸将補・馬場清美▽（体育学校長）陸将補・山中敏弘▽（阪神病院長兼川西駐屯地司令）陸将補・三丸敦洋

海上自衛隊

▽（横須賀地方総監）海将・道満誠一▽（自衛艦隊司令部幕僚長）海将補・井上司▽（海洋業務・対潜支援群司令）海将補・永井澄生▽（幹部学校副校長）海将補・畠野俊一

航空自衛隊

▽（南西航空方面隊副司令官）空将補・渡邊博史▽（航空支援集団副司令官）空将補・平塚弘司▽（第3術科学校長兼芦屋基地司令）空将補・小林卓▽（幹部学校副校長）空将補・田中幹士

（以上3月27日付）

柏駅徒歩5分
離婚・相続・不動産紛争・債務整理
交通事故・顧問業務等のことなら

今野・髙島法律事務所

弁護士　今野　遼
弁護士　髙島圭介

当事務所は、離婚・相続・債務整理・交通事故といった個人の方のお悩みから、顧問契約等の法人の方に対するリーガルサービスまで、幅広い法律問題に対処いたします。
法律に関することでお悩みの方は、ぜひお気軽に当事務所をご利用ください。もちろん、依頼者のプライバシーは厳守いたします。

●営業時間：9：30～18：00（夜間のご相談も受け付けております）
●無料相談会（毎週1回程度）実施中
法律に関わる問題でお悩みの方は、まずはお電話・ホームページからお問い合わせください。

〒277-0025
千葉県柏市千代田1-2-51 エスティビル3階
Tel:04-7196-7656　Fax:04-7196-7658
HPアドレス：http://ti-law.jp